

第65回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

令和2年9月3日

大阪市環境局

目次

報告事項

1. 令和元年度ごみ処理量 P 1－3
2. ごみ減量の進捗状況 P 4－6
3. 新型コロナウイルス感染症拡大によるごみ量への影響 P 7

検討事項

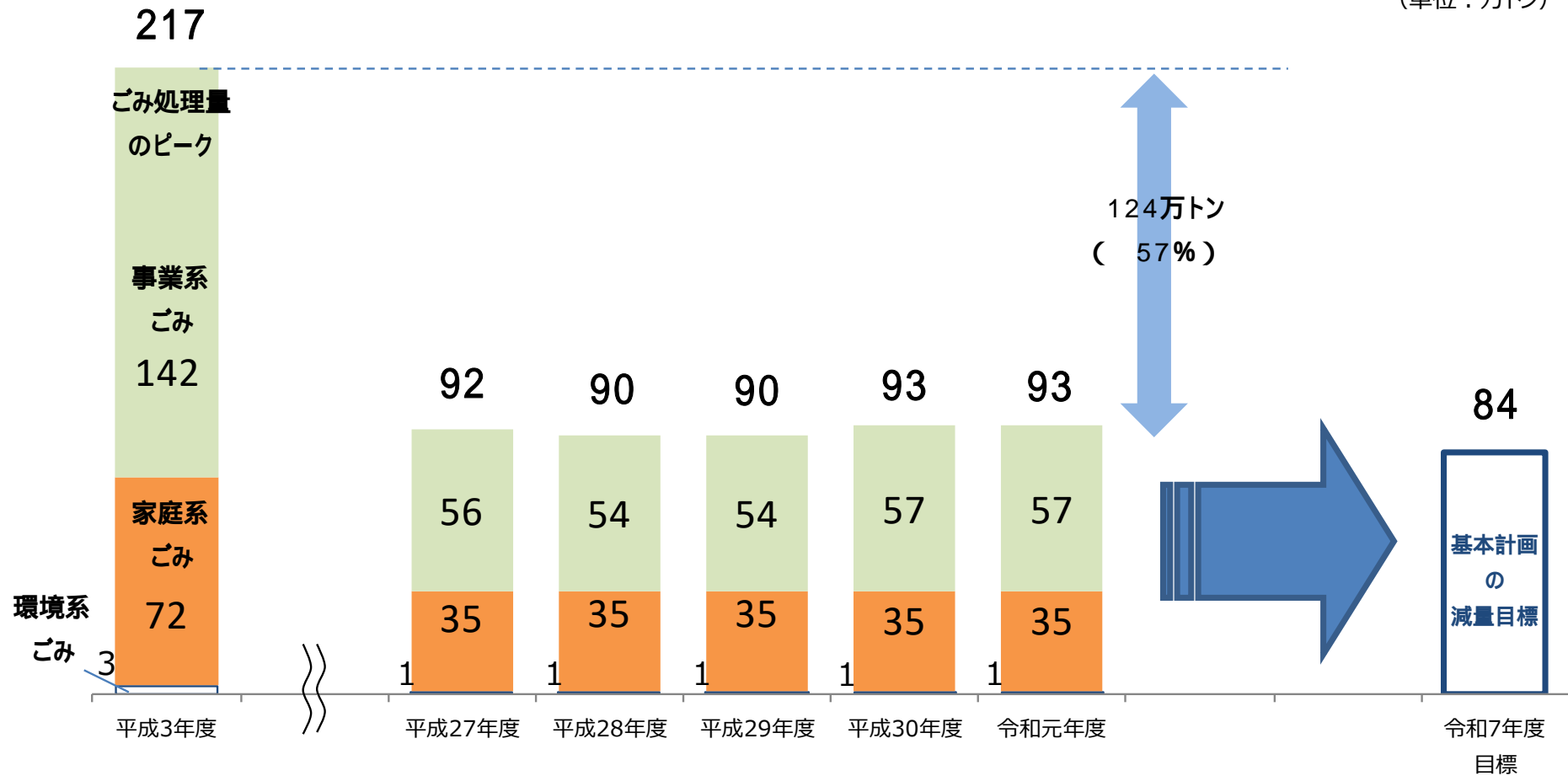
家庭系ごみ減量施策の拡充について

- ごみ処理量の動向 P8－9
- 今後の家庭系ごみ減量施策の検討 P10－12

1 令和元年度ごみ処理量（推移）

ごみ処理量(焼却量)の推移

(単位：万トン)



1 令和元年度ごみ処理量（処理処分実績）

ごみ収集量・搬入量 (単位：トン)

区分	①元年度実績
家庭系ごみ	404,764
普通ごみ	324,618
資源ごみ（拠点回収含む）	24,193
容器包装プラスチック	19,043
古紙・衣類	18,946
粗大ごみ	17,964
事業系ごみ	579,236
業者収集（資源・容プラ含む）	566,732
一般搬入等	12,504
環境系ごみ	5,503
計	989,503

ごみ処理量（焼却処理量） (単位：トン)

区分	①元年度実績
家庭系ごみ	347,480
事業系ごみ	577,542
環境系ごみ	5,503
計	930,525

資源化量 (単位：トン)

区分	①元年度実績
家庭系ごみ	57,284
事業系ごみ	1,694
環境系ごみ	0
計	58,978

【参考】 (単位：トン)

②元年度計画	①-②	③30年度実績	①-③	増減率
399,850	4,914	412,024	▲ 7,260	▲ 1.8%
320,003	4,615	332,542	▲ 7,924	▲ 2.4%
24,902	▲ 709	24,443	▲ 250	▲ 1.0%
20,389	▲ 1,346	19,026	17	0.1%
19,276	▲ 330	19,917	▲ 971	▲ 4.9%
15,280	2,684	16,096	1,868	11.6%
542,617	36,619	572,954	6,282	1.1%
533,086	33,646	559,998	6,734	1.2%
9,531	2,973	12,956	▲ 452	▲ 3.5%
4,673	830	8,358	▲ 2,855	▲ 34.2%
947,140	42,363	993,336	▲ 3,833	▲ 0.4%

【参考】 (単位：トン)

②元年度計画	①-②	③30年度実績	①-③	増減率
339,250	8,230	353,959	▲ 6,479	▲ 1.8%
540,956	36,586	571,431	6,111	1.1%
4,673	830	8,358	▲ 2,855	▲ 34.2%
884,879	45,646	933,748	▲ 3,223	▲ 0.3%

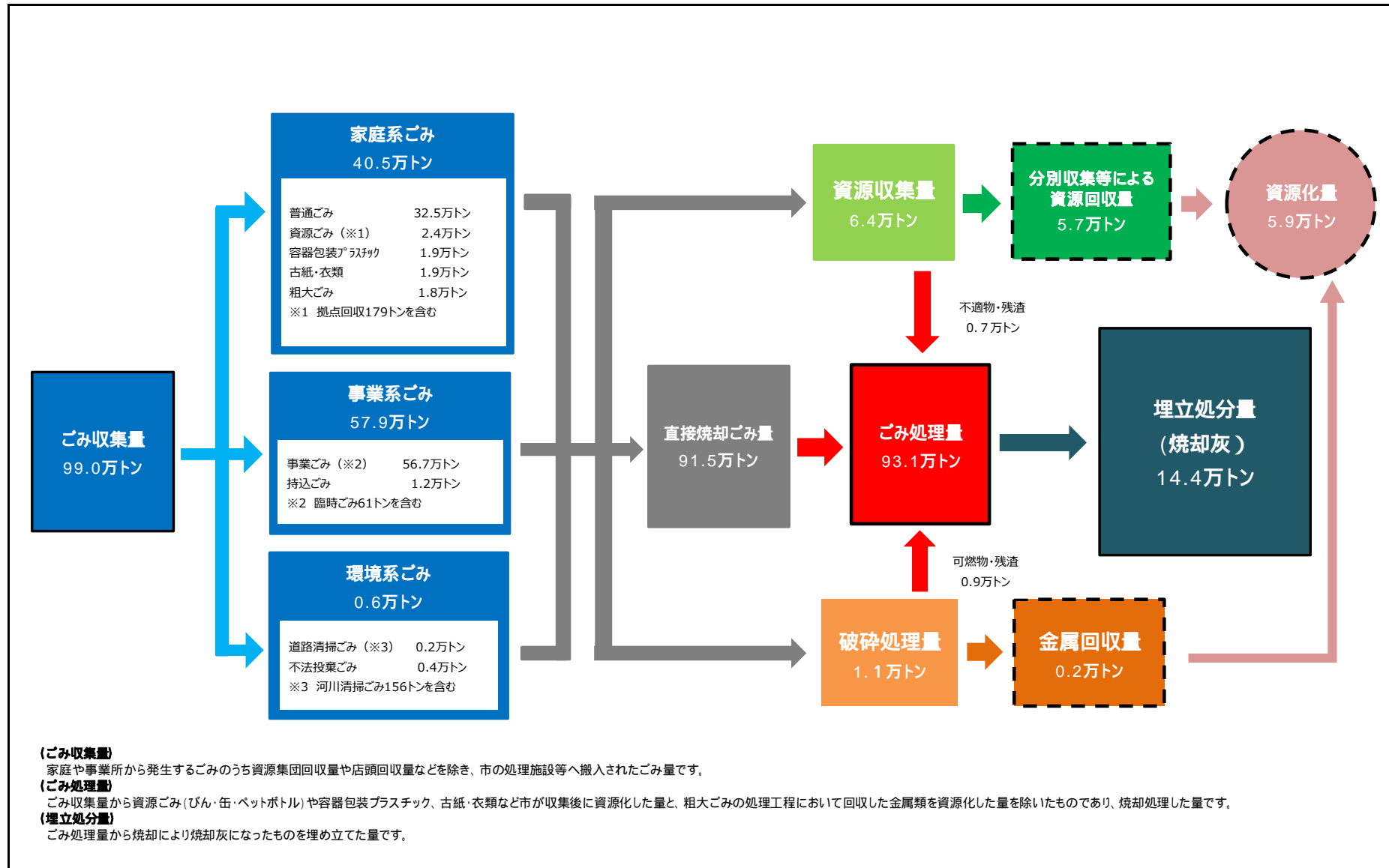
【参考】 (単位：トン)

②元年度計画	①-②	③30年度実績	①-③	増減率
60,345	▲ 3,061	58,065	▲ 781	▲ 1.3%
1,916	▲ 222	1,523	171	11.2%
0	0	0	0	—
62,261	▲ 3,283	59,588	▲ 610	▲ 1.0%

○家庭系ごみは減少しているものの、事業系ごみについてはインバウンドの増などにより増加傾向にある。

○家庭系ごみの資源化量が減少しており、対策の拡充が急務である。

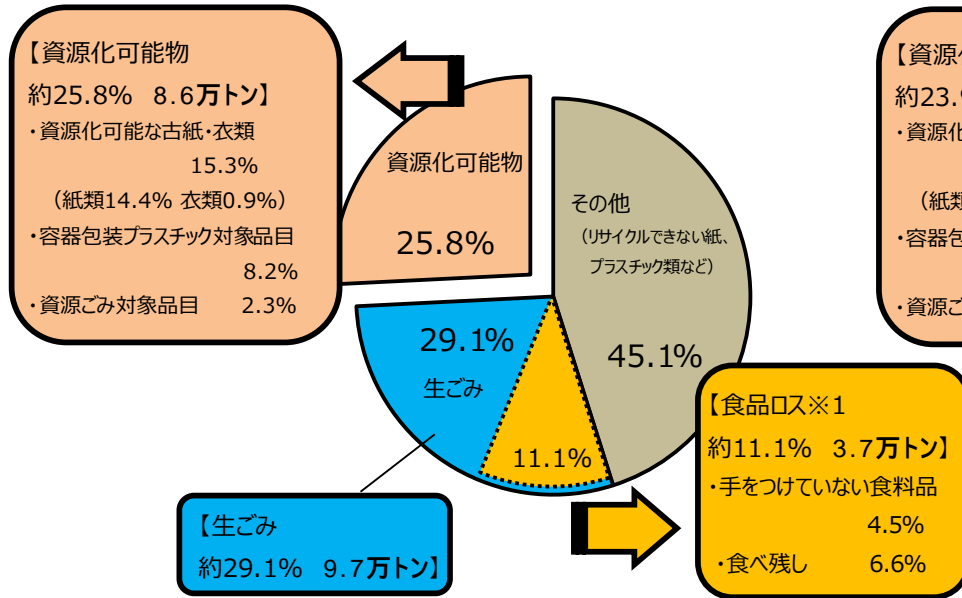
1 令和元年度ごみ処理量（ごみ処理の流れ）



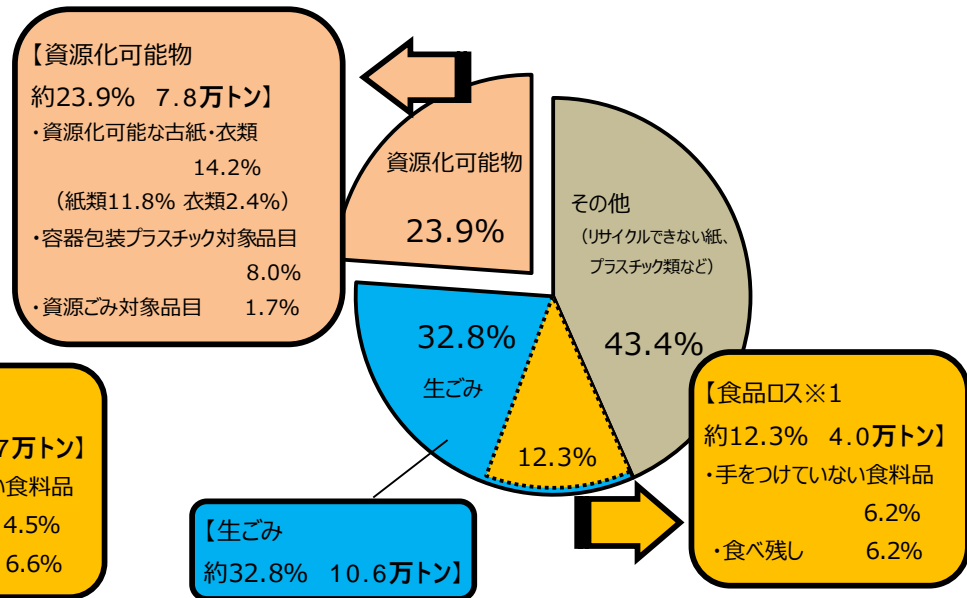
2 ごみの組成状況（家庭系ごみ）

普通ごみの組成【一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析結果より】

平成30年度家庭系ごみ（普通ごみ）の内訳



令和元年度家庭系ごみ（普通ごみ）の内訳



1 食品ロス：本来食べられるのに捨てられる食品（食べ残し等）

資源化可能物の組成率がわずかながら減少しているが、依然として普通ごみの約1/4を占めている。

→ 引き続きわかりやすい啓発やプラスチックごみ削減に向けた取組が必要。

生ごみ（食品ロス）は増加傾向にある。

生ごみ29.1%（9.7万t）→32.8%（10.6万t） 食品ロス11.1%（3.7万t）→12.3%（4万t）

→ フードドライブ活動の展開や賞味期限についての正しい理解の促進など、さらなる削減に向けた取組が必要。

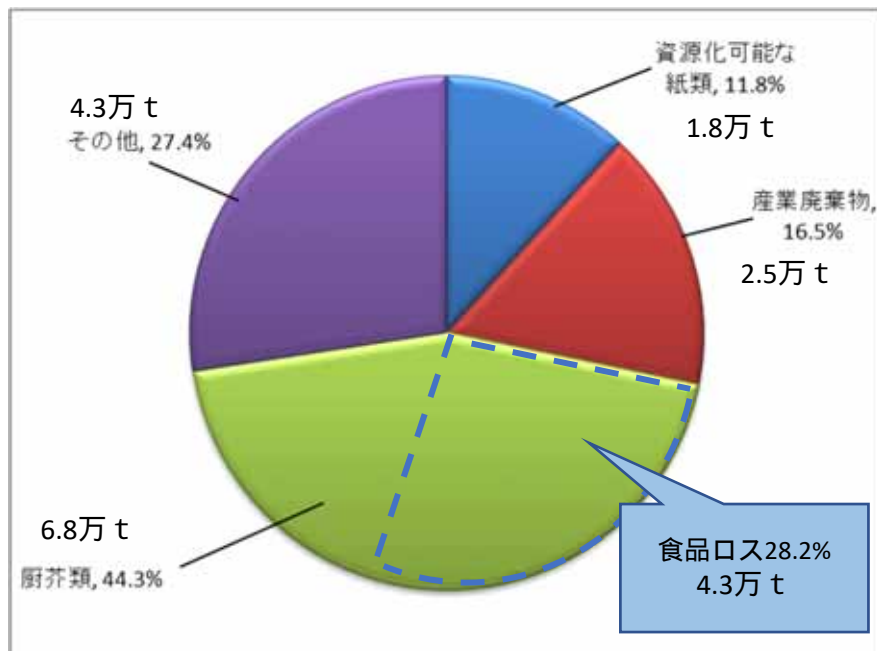
2 フードドライブ：余っている食品を持ち寄り、社会福祉施設等に譲渡する活動

2 ごみの組成状況（事業系ごみ）

事業系ごみの組成【事業系一般廃棄物排出実態調査を基に推計】

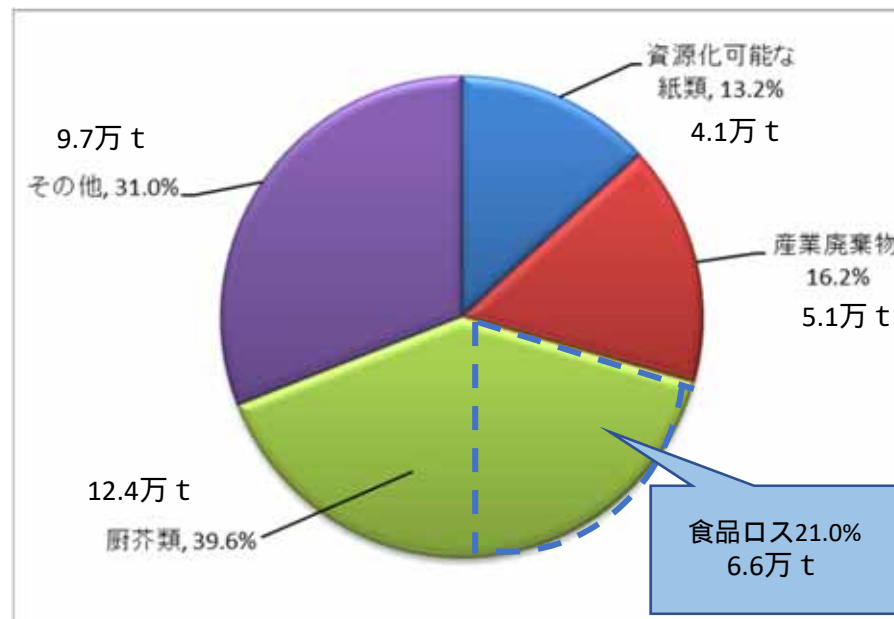
大規模事業所の組成率と推計量（H30） 推計総量15.4万 t

大規模事業所：市条例等で定める多量の事業系廃棄物を生ずる建築物
（延床面積等により規定）



小規模事業所の組成率と推計量（H30） 推計総量31.3万 t

小規模事業所：大規模事業所以外の事業所

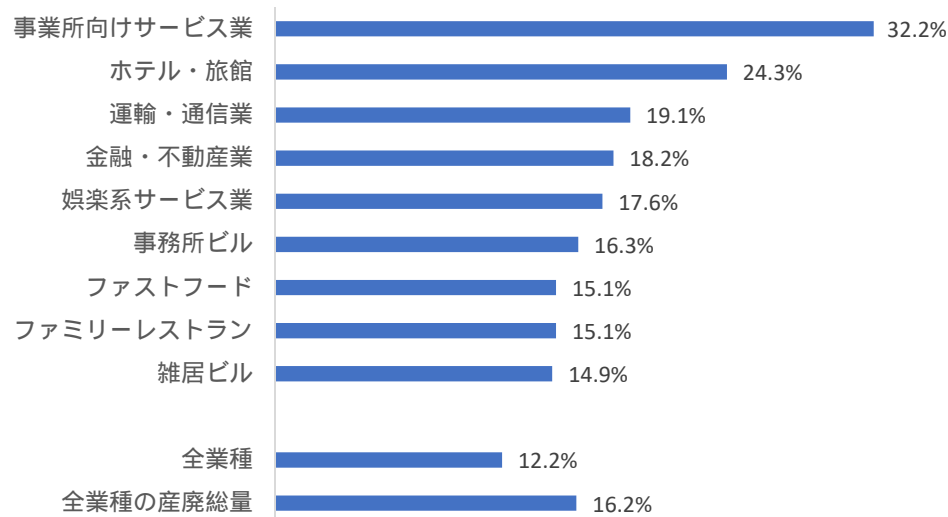


焼却すべきでない、資源化可能な紙類と産業廃棄物や食品ロスの存在が判明。
→ 分別排出の推進に向けたさらなる取組が必要。

2 ごみの組成状況（事業系ごみ）

平成30年度 事業系一般廃棄物排出実態調査より

廃プラスチック（産業廃棄物）の混入状況（上位9業種）

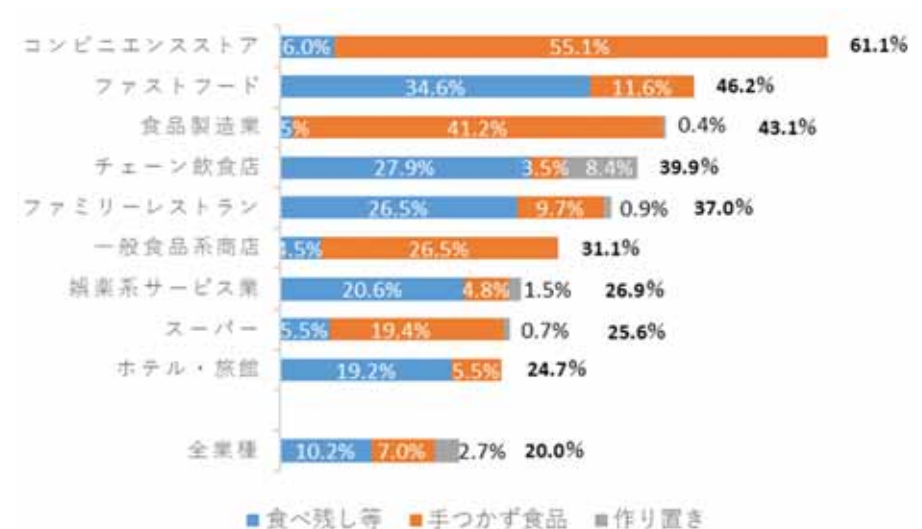


産業廃棄物の混入状況を業種全体で見ると、重量比で約16%混入しており、約8割にあたる12%が廃プラスチックとなっている。

事業所向けサービス業は、ハウスクリーニング等の清掃サービスを行う会社などが含まれ、洗剤等の容器の「ふた類」が多くを占めている。

また、ホテル・旅館では容器包装材が多くを占め、レジ袋の割合も他の業種と比べて高くなっている。

食品ロスの排出状況（上位9業種）



本来食べられるのに廃棄される食品である「食品ロス」の発生原因については、業種によって異なるが、客の食べ残し 過剰生産・仕入れのための廃棄 飲食店などでの作りすぎなどが考えられる。

業種全体では、重量比で食べ残しが約10%、期限切れ・売れ残りなどの手つかずの食料品が約7%、作り置きが約3%となっている。

3 新型コロナウイルス感染症拡大によるごみ量への影響

(単位 : kg)

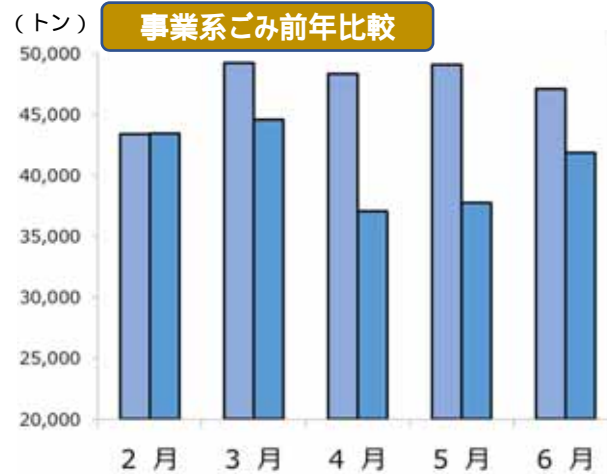
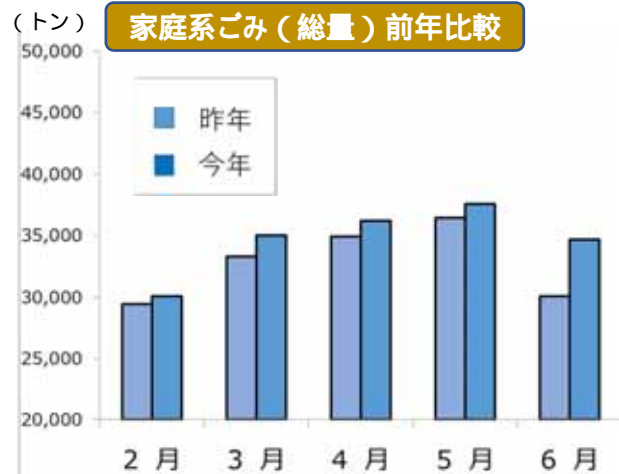
	昨 年					今 年				
	2月	3月	4月	5月	6月	2月	3月	4月	5月	6月
普通ごみ	23,835,370	26,641,400	28,074,630	29,206,810	24,451,260	24,197,570	28,119,110	28,837,850	29,896,190	27,666,220
資源ごみ	1,714,430	1,848,290	1,912,320	2,103,500	1,667,660	1,752,720	1,954,580	2,112,950	2,297,870	2,187,180
容器プラ	1,453,690	1,576,120	1,599,440	1,661,140	1,281,500	1,492,840	1,683,220	1,733,910	1,782,600	1,718,320
古紙	1,256,520	1,553,925	1,538,590	1,497,875	1,181,670	1,170,270	1,498,890	1,544,571	1,493,786	1,304,113
衣類	115,599	166,629	265,330	388,874	173,197	110,745	179,281	276,104	403,862	87,163
粗大ごみ	1,061,530	1,467,690	1,461,110	1,525,500	1,322,950	1,332,880	1,529,460	1,637,660	1,645,580	1,650,560
家庭系ごみ	29,437,139	33,254,054	34,851,420	36,383,699	30,078,237	30,057,025	34,964,541	36,143,045	37,519,888	34,613,556
事業系ごみ	43,391,520	49,233,730	48,312,290	49,058,610	47,073,990	43,421,000	44,561,280	37,043,230	37,762,970	41,831,010

※事業系ごみは業者収集分+一般搬入

(単位 : kg)

	対前年比									
	2月		3月		4月		5月		6月	
普通ごみ	362,200	101.52%	1,477,710	105.55%	763,220	102.72%	689,380	102.36%	3,214,960	113.15%
資源ごみ	38,290	102.23%	106,290	105.75%	200,630	110.49%	194,370	109.24%	519,520	131.15%
容器プラ	39,150	102.69%	107,100	106.80%	134,470	108.41%	121,460	107.31%	436,820	134.09%
古紙	▲ 86,250	93.14%	▲ 55,035	96.46%	5,981	100.39%	▲ 4,089	99.73%	122,443	110.36%
衣類	▲ 4,854	95.80%	12,652	107.59%	10,774	104.06%	14,988	103.85%	▲ 86,034	50.33%
粗大ごみ	271,350	125.56%	61,770	104.21%	176,550	112.08%	120,080	107.87%	327,610	124.76%
家庭系ごみ	619,886	102.11%	1,710,487	105.14%	1,291,625	103.71%	1,136,189	103.12%	4,535,319	115.08%
事業系ごみ	29,480	100.07%	▲ 4,672,450	90.51%	▲ 11,269,060	76.67%	▲ 11,295,640	76.98%	▲ 5,242,980	88.86%

※収集量ベース



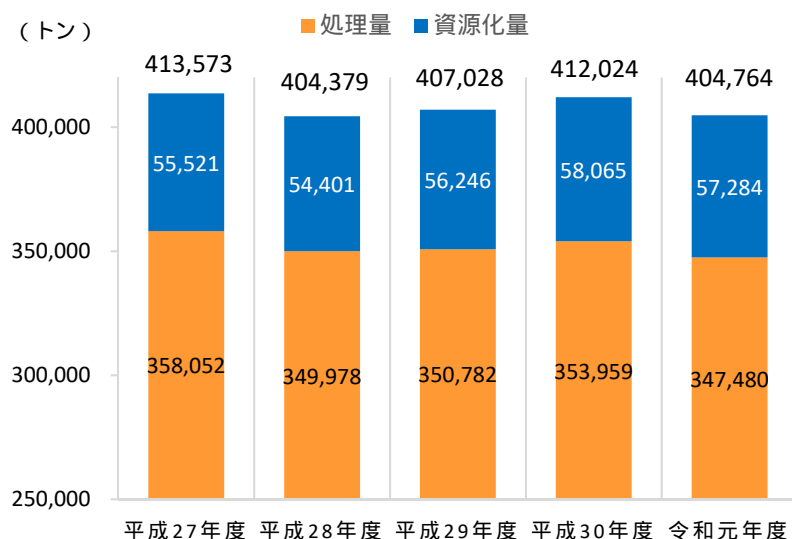
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「緊急事態宣言」や「外出自粛」、「新しい生活様式」などの影響より、飲食店や商業施設などから出る事業系ごみが大幅に減少する一方で、家庭系ごみのうち、とりわけ資源ごみと容器包装プラスチックが増加している。

〈検討事項〉 家庭系ごみ減量施策の拡充について

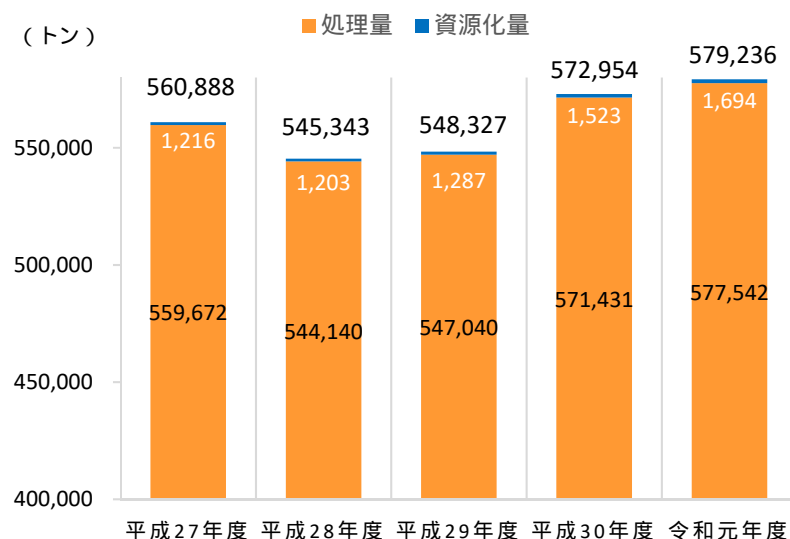
ごみ処理量の動向

▶ごみ処理量の推移（過去5年間）

家庭系ごみ



事業系ごみ



家庭系ごみの処理量はここ5年間、約35万トンと横ばいの状態であり、コミュニティ回収等の活性化の取り組みや、新たなペットボトル回収の実施、フードドライブ活動の推進など、さまざまなごみ減量施策を進めてきたが減少幅はわずかとなっている。

一方、事業系ごみは平成28年以降、年々増加の傾向にあった。

〈検討事項〉 家庭系ごみ減量施策の拡充について

ごみ処理量の動向（新型コロナウイルス感染症拡大の影響）

▶ごみ量前年度比較（令和2年4月～6月実績）

家庭系ごみ



事業系ごみ



令和2年4月～6月のごみ量実績を前年同期と比較すると、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響もあり、家庭系ごみでは収集量で約7千トン、処理量で約6千トンの増加（収集量6.9%増・処理量7.0%増）が見られる。

一方、事業系ごみは収集量・処理量ともに約2.8万トンの減少（19.3%減）となっている。

家庭系ごみの、さらなる発生抑制、分別排出への取り組みがこれまで以上に必要な状況となっている。

〈検討事項〉 家庭系ごみ減量施策の拡充について

今後の家庭系ごみ減量施策の検討

▶本市のごみ減量施策の現状について

【本市におけるごみ減量施策と課題】

- ・分別収集の実施、分別ルール of 徹底
- ・中身の見えるごみ袋による排出指定制度
- ・区民まつり・ガレッジセール等イベント時における啓発
- ・生ごみの3きり運動の推進(使いきり、食べきり、水きり)
- ・フードドライブ、エコクッキングの実践

〈普通ごみの組成(令和元年度)〉

- 23.9%(7.8万トン)が分別対象品目
資源ごみ(1.7%)、容器包装プラスチック(8.0%)、古紙・衣類(14.2%)
- 12.3%(4.0万トン)が食品ロス

【これまでの各減量施策の充実・拡大】

- ・地域・事業者との連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステムのさらなる拡大
- ・ICTを活用したごみ減量、3Rの推進に関する啓発
- ・ウィズコロナ・アフターコロナ時代のごみ減量施策の展開

【廃棄物を取り巻く状況の変化】

- ・国におけるプラスチック資源循環の取組 (レジ袋の有料化、製品プラと容器包装プラの一括回収の検討 など)
- ・本市におけるプラスチックごみ削減の取組 (プラごみゼロ宣言、プラ削減目標、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業(SDGs未来都市) など)
- ・新型コロナウイルス感染症防止の影響による生活様式の変化とこれに伴うと考えられるごみ排出の変化

【経済的手法の導入効果】

- ・国のプラスチック資源循環の取組みへの対応を見据えたプラスチックごみ減量施策の拡充
- ・海洋プラスチックごみ削減にむけ、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」への貢献
- ・食品ロス削減をはじめとする発生抑制への具体的な施策
- ・市民のごみの発生抑制、分別排出・リサイクルへの意識変革
- ・普通ごみに含まれている、本来焼却すべきでない資源化可能物の分別排出の促進

〈検討事項〉 家庭系ごみ減量施策の拡充について

今後の家庭系ごみ減量施策の検討

▶これまでの本市における家庭系ごみ有料化に係る考え方について

【家庭系ごみ有料化に係る国の方針等】

国においては、家庭系ごみ有料化の推進を図るべきとされている。

【廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針】(H17.5改正)

- ・一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべき

【循環型社会形成推進交付金】

- ・交付要件の一つとして、家庭系ごみの有料化に係る検討を挙げている。

【中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環委員会資料より(令和2年7月)】

- ・家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品については、プラスチック資源として分別回収することが求められる。
- ・家庭ごみの有料化徹底等を通じて消費者の資源分別を促し、こうした分別努力に応じた市町村に対するインセンティブ等を通じて、分別収集体制を全国的に整備する。

【有料化に係る本市の考え方(令和2年3月 一般廃棄物処理基本計画【改定計画】より抜粋)】

今後のごみ減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに、家庭系ごみ収集の有料化やごみ処理手数料の見直し等経済的手法を用いた減量施策の導入について検討します。

〈検討事項〉 家庭系ごみ減量施策の拡充について

今後の家庭系ごみ減量施策の検討

▶ 他都市における家庭系ごみ有料化（粗大ごみを除く、収集区分の一部又は全部の有料化）の実施状況

【全国的な状況】

1,741市区町村中、1,134市区町村(65.1%)が実施(前年から10市区町村増加)

※出展:環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成30年度)について」(令和2年3月30日公表)

【政令指定都市の状況】

・20都市中、9都市(45%)が実施〔()は実施年月〕

札幌市(平成21年 7月)、仙台市(平成20年10月)、千葉市(平成26年2月)、新潟市(平成20年6月)、
京都市(平成18年10月)、岡山市(平成21年 2月)、北九州市(平成10年7月。平成18年7月料金見直し)、
福岡市(平成17年10月)、熊本市(平成21年10月)

・20都市中、11都市(大阪市を含む)が未実施

現在、実施の有無を含めて検討中 ⇒ 横浜市、浜松市、堺市、広島市

特に検討していない ⇒

名古屋市、川崎市 (理由:ごみの減量が進んでいる、ごみの大幅な削減を達成した)

検討したが当面は実施しない予定 ⇒ さいたま市、相模原市、静岡市、神戸市 (理由:他のごみ減量施策に注力する)

※令和元年度 本市調査より

【大阪府下の状況】

43市町村中、20市町村(46.5%)が実施